

# 高校授業料無償化制度が変わります!!

## 何が変わるの？

- ◆ **所得や子どもの人数にかかわらず授業料負担がなくなります。**
- ◆ **府外の高校等(※)に通う場合も授業料無償化の対象**となります。※対象校は今後決定

## いつから変わるの？

- ◆ **高校に入学する年度によって制度が変わります。**

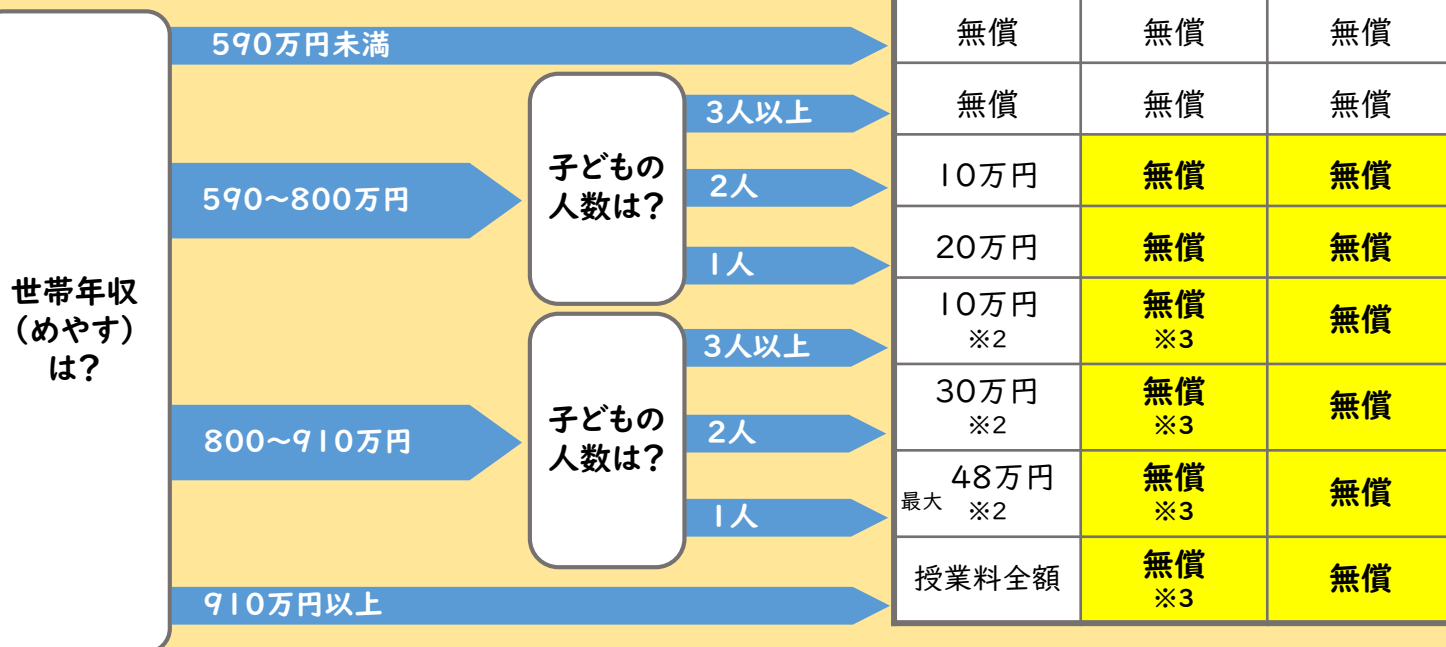
令和6年度入学（現中3）：高校2年生時（令和7年度）から無償  
※令和7年度は一部授業料負担が生じる場合があります。

令和7年度入学（現中2）：高校2年生時（令和8年度）から無償

令和8年度入学（現中1）：高校1年生時（令和8年度）から無償

## 学年別・進路別の授業料負担額をチェック ↓

### 現在の中学3年生・中学2年生



- (※1) 大阪府内の私立高校(全日制)に進学した場合の例です。  
 私立高校等は、大阪府が指定する就学支援推進校であることが必要です。
- (※2) 授業料が60万円を超える学校は、表示の額に加え、「授業料-60万円」の負担が生じます。  
 【例】授業料65万円の場合、5万円は保護者負担 (65万円-60万円=5万円)
- (※3) 現在の中学3年生: 授業料が63万円を超える学校は、「授業料-63万円」の負担が生じます。  
 【例】授業料65万円の場合、2万円は保護者負担 (65万円-63万円=2万円)  
 現在の中学2年生: 授業料負担はありません。

### 現在の中学1年生以下

**高校1年生時から授業料が全額無償になります。**

# 高校授業料無償化 Q&A



授業料以外も無償になるのですか？

入学金や制服代、修学旅行積立金等は無償化の対象ではありません。入学時の資金調達にお困りの場合は、大阪府育英会の無利子貸付制度がありますので、予約募集にお申し込みください。

※令和6年度入学生の申込締切:令和5年10月上旬頃



世帯所得に関係なく全員が無償になるのであれば、授業料無償化のための手続きは不要ですか？

国の就学支援金と大阪府の授業料支援制度両方の申請が必要です。申請は、入学後に高校等を通じて行うため、入学前の手続きは不要です。



進学先の私立高校等が授業料無償化の対象校(就学支援推進校)かどうか知りたい。

大阪府ホームページに令和5年度の就学支援推進校を掲載しています。令和6年度の就学支援推進校は令和5年12月中に公表予定です。



他府県の私立高校や国公立高校への進学を考えていますが、授業料無償化の対象となるかどうかはいつわかりますか？

他府県の対象校は、令和5年12月中に大阪府ホームページで公表予定です。



通信制高校も授業料が無償になりますか？

大阪府内の通信制高校(就学支援推進校に限る)についても、全日制と同様に段階的に所得制限がなくなります。



詳しくはこちらにお問い合わせください

府民お問い合わせセンター ピピっとライン  
06-6910-8001



大阪府 私立 無償化